

議第75号

平成24年度滋賀県一般会計補正予算（第8号）

平成24年度滋賀県の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 600,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 499,974,463千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

平成25年2月14日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
12 繰入金		千円 29,685,619	千円 2,658,922	千円 27,026,697
	2 基金繰入金	28,077,783	2,658,922	25,418,861
14 諸収入		41,048,267	3,258,922	44,307,189
	3 貸付金元利収入	32,704,478	3,258,922	35,963,400
歳入合計		499,374,463	600,000	499,974,463

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
8 土木交通費		千円 43,279,864	千円 600,000	千円 43,879,864
	1 土木交通管理費	3,526,598	600,000	4,126,598
歳出合計		499,374,463	600,000	499,974,463